

令和 5 年 10 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和5年10月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和5年10月25日（水）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室

3 出席委員 教育委員（教育長職務代理者）高橋 祐一
教育委員 庄司 智美
教育委員 星 弘幸

4 欠席委員 教育長 遠藤 哲

5 説明のため出席した者 教育課長 高橋 政彦
指導主事 蓮 實 修一
生涯学習課長 山田 敬行

6 開 会 午後3時00分

教育課長 ただいまから令和5年10月の定例教育委員会を始めてきたいと思います。

7 日程第1 教育長あいさつ

教育長職務代理者 それでは皆様、こんにちは。本日も引き続き私のほうで日程を進めさせていただきますので、ご協力をお願いしたいと思います。

まずは、先月、教育長の代わりに第3回学校運営委員会に出席させていただきました。内容につきましては上半期の総括、反省点を踏まえて下半期の学校運営を行っていくという内容でした。

また、10月22日は「いいたて村文化祭」ということで、公民館の文化展、例年より作品が200点多かったという報告を受けまして、私も審査員で村民の皆さんの文化作品を審査させていただきました。結果につきましては、後ほど生涯学習課長のほうから説明があると思いますけれども、にぎやかに開催されたようでございます。

本日の内容につきましても議事多数でございますので、皆様の慎重審議、ご意見をよろしくお願いしたいと思います。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長職務代理者 日程第2 会期の決定及び書記の指名。会期につきましては令和5年10月25日の1日間、書記につきましては高橋政彦教育課長にお願いしたいと思います。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

9 日程第3 令和5年9月定例教育委員会会議録の承認について

教育長職務代理者 日程第3 令和5年9月定例教育委員会会議録の承認について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 日程第3 令和5年9月定例教育委員会会議録の承認についてご説明がありました。皆様からご意見、ご質問を受けたいと思います。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 異議なしということで承認したいと思います。

10 日程第4 議案第15号 飯舘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則について

教育長職務代理者 日程第4 議案第15号 飯舘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 日程第4 議案第15号 飯舘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則について、説明がございました。委員の皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

星委員 今のご説明ですと、現状は金額がゼロ円で第1号・第2号ではあるけれども、改定が途中だった部分があったので、それを今回改定したということで、第3号については特に変更はないという形でよろしいですか。

教育課長 お見込みのとおりです。

星委員 もう一つの第3号についてですが、こちらは世帯ごとの収入によって金額が決まっていると思いますが、この区分は何か標準となるものがあって、それに従って金額が違うということですか。質問の意図としては、もう少しシンプルにならないかということです。生活保護世帯、非課税世帯、その他程度に簡略化はできないものか。人数も少ない中で世帯の幅もそんなに細かく分ける必要はないかなというところがあります。より簡素化し分かりやすくする。もし金額的に魅力があり、ほかの市町村より選んでもらえるという意味も含めて、その辺の金額設定についての見直しは難しいものなのかをお聞きしたいです。

教育課長 階層区分については、国の階層区分を使っています。国の階層を基に全国の市町村が自分たちの市町村はもう少し細かく分けるというやり方をしています。ただ、所得に関しては同じものを使わせていただき、利用料については、国の標準より低い額、最高4万円に抑えているということになります。ただ、現在は被災取り扱いにより無償化とさせていただいていますので、特段これが今すぐ影響するかという事はないと思います。

教育長職務代理者 そのほかありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 日程第4につきましては承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 ありがとうございます。承認ということでよろしくをお願いします。

11 日程第5 議案第16号 飯舘村立認定こども園保育料等に関する規則の一部を改正する規則

教育長職務代理者 日程第5 議案第16号 飯舘村立認定こども園保育料等に関する規則の一部を改正する規則について説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま事務局より説明がございました。委員の皆様からのご意見を求めたいと思います。

星委員 減免の書類を添付するのが、村長が認める場合は不要だという話でしたが、これは減免することじゃなくて減免する用紙の申請が不要という意味であって、減免自体は村長が決めるわけではないということですか。

教育課長 減免を必要と認める場合とは、基本的には申請書を出していただいて減免しますというのが大原則。ただ、今回の震災のようなときは一括で全員減免しますというやり方をとっています。今回の改正は、第1号様式が規則に反映されていなかったのので改正したというもので、基本的には第1号様式の申請が必要。具体的にはどういうことを想定しているのかと申しますと、例えば今回のコロナのように、突然コロナによって仕事が奪われてしまって無収入になってしまったという場合は、こういったもので対応します。ただ、1号・2号の保育料はゼロ円なので、基本的には第3号のみかと思われます。また、現在村では3号も減免しているので、今のところ当分必要はないと思っています。震災関連の事業が全て終了したときに必要となるかもしれないため、きちんと規則を整えておくということです。

教育長職務代理者 そのほかご意見、ご質問ありますでしょうか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 日程第5 議案第16号につきましては承認をお願いいたします。

12 日程第6 議案第17号 飯舘村延長保育実施要綱の一部を改正する訓令について

教育長職務代理者 日程第6 議案第17号 飯舘村延長保育実施要綱の一部を改正する訓令について、ご説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 日程第6 議案第17号について、皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

星委員 今の月額2,000円のところの誤記という部分ですが、これ自体は正式な形で紙で残っている文書があるのか、それとも電子データの的なもので残っているのかという管理なのか教えてください。

教育課長 必ず紙ベースで決裁をもらいます。その紙を原本に業者により電子データとなります。業者は基本的に修正しません。おそらく間違ったまま平成30年の教育委員会にお諮りしてつくられていたと思われます。わかった時にきちんと修正する必要があります。

星委員 今の話に追加ですが、紙ベースが原本になって、改定するときに電子データ化して、また紙ベースで保管という形になると思われますが、そのときの電子デー

タというのは保存しておくのですか。その辺はどう決まっているのでしょうか。

教育課長 条例の仕組みのところですが、原議は紙ベースです。その後、電子データになります。昔は電子データではなく例規集という冊子になっていました。定期的に追録という形で新しく取り替えられたりしておりましたが、現在は電子データで保存となっています。ですので、電子データになってから紙には戻りません。電子データはサーバ管理されております。

星委員 基本は審議が終わって改正されたら、電子データとして外部のサーバか何かに保管してあるという形。

教育課長 内部と外部両方に保管されています。

星委員 それは参照できるという仕組みですか。

教育課長 改正が終了しすべて電子データに載せ替えた後はインターネットに公開されます。いつでも自由に見られます。それに伴って、様式のダウンロードなどがありますので、必要なものは追加しているということになります。

星委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかございますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 異議なしということで承認させていただきたいと思います。

13 日程第7 諸報告について

教育長職務代理者 日程第7 諸報告について事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま事務局から諸報告についてご説明がありました。これにつきまして、皆様のご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。私からよろしいですか。

11月8日、定期監査と書いてありますが、監査する人は誰で何の監査していたのでしょうか。

教育課長 11月8日の定期監査、議会の代表監査委員と監査委員のお二人の監査を受けます。基本的には上半期、4月からの契約の書類や工事の発注状況などの監査を受けます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そのほかありますでしょうか。

星委員 2点あります。1つは前回の定例教育委員会で学校の中を見学させていただいたときに、震災後寄贈された放射能除去装置がずっと残っていますが、使用されていない期間も長いと思いますので、危険性とかそういったものも含めて撤去する動きをされたほうがいいかなと感じたので、提案させていただきます。

もう1点は、今回の相馬支会の研修会の最後に意見交換ということで35分ほど時間取っておりますが、意見交換の仕方というのがどういう形なのか、意見はありますかという形なのか、グループをつくって話をするのか、その辺決まっていれば教えていただきたいです。

教育課長 まだ具体的には決めておりません。

教育長職務代理者 相馬の事務局と内容は詰めていくようになると思います。

教育課長 決まり次第、皆さんに情報したいと思います。また、放射性物質の除去装置に

については、寄附等もあることから、今後検討させていただきたいと思います。

星委員 稼働していないのであれば別な場所に保管するという方法もあるのであれば。

教育課長 保管場所についてはないのが現状です。

星委員 今も寄贈してくれた業者さんはあるのですか。

教育課長 あります。相手方もいるので簡単に処分はできないと思っています。

教育長職務代理者 前教育委員の菅野クニさんが任期満了により退任されましたが、現在空席となっております。新しい教育委員の任命についてお聞きしたいと思います。

教育課長 教育委員の任命は議会承認事項でありますので、提出するのは村長となります。人事案件というのは基本的に定例議会の議案となりますので、3月、6月、9月、12月の定例議会に提案されます。恐らく12月の定例議会には提案されるだろうと想定はしておりますが、村長に確認したいと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そのほか皆さんからありますでしょうか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 ないようですので、その他お願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま生涯学習課からご説明がありました。これにつきまして皆様からのご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。私からよろしいですか。

「飯館Y O I T O K O発見! ツアー」は、村外、県外の方がいらっしゃっていると思いますが、その方々の声というのはどのようなものか分からないので、何かそういったものをまとめておけばいいのではと思います。

生涯学習課長 参加者に配付して回収しましたアンケート結果があります。

教育長職務代理者 その内容を知りたいと思いましたので、よろしくお願いします。

生涯学習課長 資料として提示したいと思います。

庄司委員 Y O I T O K O発見! ツアーは5回目となりますが、参加者にリピーターはいるのでしょうか。

生涯学習課長 ツアーは今まで4回行いましたが、田植踊などの伝統芸能、歴史、文化財などに興味のある方で全て参加している方は1名いまして、さらに複数回、参加したリピーターは若干名おります。

庄司委員 参加者の年代は、どうでしょうか。

生涯学習課長 年代は50、60代が多いですが、参加者に若い人は少ないです。

庄司委員 Y O I T O K O発見! ツアーは移住・定住につなげていけたらいいのかなと思います。

生涯学習課長 企画定住係が担当している移住・定住イベントは、その名のとおり村に移住してもらうことが目的であります。一方でY O I T O K O発見! ツアーの目的は、文化財、歴史、民俗芸能、郷土料理などの村の様々な魅力の情報発信や、ゲストとともに村に来ていただいて、見てもらって、味わってもらうなどの体験を通じて、全村避難となった風評払拭や村のファンになってもらうことが目的であります。村外、県外向けのイベントとしては共通していますが、Y O I T O K O発見! ツアーでは移住・定住を求めています。

庄司委員 ありがとうございます。

星委員 続けて、Y O I T O K O発見! ツアーですが、撮影とかは入るのでしょうか。

本人の許可が必要だと思いますが、こういったツアーを公開することで、より多く知ってもらえたりするのではないのでしょうか。

生涯学習課長 そのとおりであります。飯舘村のホームページ内にＹＯＩＴＯＫＯ発見！ツアー専用のホームページがありまして、ツアーの告知動画やイベントの内容を掲載しています。

教育長職務代理者 そのほかありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 日程第 7 諸報告は承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

14 日程第 8 その他

教育長職務代理者 日程第 8、その他について事務局説明をお願いいたします。

教育課長 11月定例教育委員会、11月22日午前10時から第一会議室で行います。昼食を取っていただいてから午後の研修会になります。

12月の定例教育委員会の日程ですが、12月21日ではいかがでしょうか。

教育長職務代理者 次の週だと年末となってしまいますね。

教育課長 来月、11月22日午前10時から第一会議室。12月は、12月21日木曜日、午後 3 時から第一会議室の予定でお願いします。

教育長職務代理者 それでは、本日の日程第 1 から第 8 まで全て終了しました。皆様におかれましては、慎重審議本当にありがとうございました。

15 閉 会

教育課長 慎重審議ありがとうございました。これを持ちまして、令和 5 年10月の定例教育委員会を終了します。お疲れさまでございました。

午後 4 時 0 0 分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

教育委員（教育長職務代理者）

教育委員

教育委員

教育委員

高橋祐一

星弘幸

庄司智美

書記：教育課長 高橋 政彦